

季節労働者のみなさんへ ロープ高所作業特別教育のご案内

開催月日 平成29年5月9日(火)

受講時間：9時00分～16時30分

開催場所 日高地域人材開発センター
浦河町東町うしお2丁目3番1号

受講料無料
受講者募集!!

定員 5名(定員になり次第締め切ります。)

講習指導機関 建設業労働災害防止協会 浦河分会

対象者 新ひだか町・新冠町に在住の18歳以上で

①～③のいずれかに該当する季節労働者の方

① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として
雇用されている方

② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方

③ 離職者であって直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」
であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
(②③は、平成28年4月1日より前に離職した方を除く)

申込方法

平成29年4月20日(木)AM9:00～ 先着受付

窓口で直接又は電話でお受け致します。

❖提出書類等 (申込書等を受付後にお渡しいたします)

- ① 「雇用保険特例受給資格者証」又は「雇用保険資格取得等確認通知書
(被保険者通知用)・雇用保険被保険者証」
- ② 顔写真2枚 最近3ヶ月以内に撮影した写真(縦3cm×横2.5cm)
- ③ 印鑑(書類提出時に必要となります)

受講料

無料 ※ただし、以下につきましては、受講費用は全額自己負担となります。

- ・ 受講当日のキャンセルをされた場合。
- ・ 遅刻及び、受講期間中に「自己都合(会社都合)」により
途中退席等をされて、修了証が発行されなかった場合。

【お申込み・お問合せ先】

日高中部通年雇用促進協議会

●新ひだか町役場静内庁舎 経済部商工労働観光課内 TEL (0146) 43-2111 (内線 292)

季節労働者のみなさんへ 高所作業車運転技能講習

開催月日 平成29年6月1日(木)～ 6月2日(金)の2日間

受講時間：(1日目) 8時50分～18時40分
(2日目) 8時30分～17時30分

開催場所 日高地域人材開発センター
浦河町東町うしお2丁目3番1号

受講料無料
受講者募集!!

定員 5名(定員になり次第締め切ります。)

講習指導機関 建設業労働災害防止協会 浦河分会

対象者 新ひだか町・新冠町に在住の18歳以上で、
中型もしくは普通自動車免許を有し①～③のいずれかに該当する季節労働者の方
① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
③ 離職者であって直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、
前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
(②③は、平成28年4月1日より前に離職した方を除く)

申込方法

平成29年4月20日(木)AM9:00～ 先着受付

窓口で直接又は電話でお受け致します。

❖ 提出書類等 (申込書等を受付後にお渡しいたします)

- ① 「雇用保険特例受給資格者証」又は「雇用保険資格取得等確認通知書
(被保険者通知用)・雇用保険被保険者証」
- ② 顔写真3枚 最近3ヶ月以内に撮影した写真(縦3cm×横2.5cm)
- ③ 運転免許証のコピー(表・裏)
- ④ 印鑑(書類提出時に必要となります)

受講料 **無料** ※ただし、以下につきましては、受講費用は全額自己負担となります。

- ・ 受講当日のキャンセルをされた場合。
- ・ 遅刻及び、受講期間中に「自己都合(会社都合)」により
途中退席等をされて、修了証が発行されなかった場合。
- ・ カリキュラム中の学科試験および実技試験において、不合格となり
修了証が発行されなかった場合。

【お申込み・お問合せ先】

日高中部通年雇用促進協議会

●新ひだか町役場静内庁舎 経済部商工労働観光課内 TEL (0146) 43-2111 (内線 292)

季節労働者のみなさんへ 刈払い作業従事者安全衛生教育のご案内

開催月日 平成29年6月6日(火)
受講時間：9時00分～16時00分

開催場所 日高地域人材開発センター
浦河町東町うしお2丁目3番1号

受講料無料
受講者募集!!

定員 8名(定員になり次第締め切ります。)

講習指導機関 林業・木材製造業労働災害防止協会 浦河分会

対象者 新ひだか町・新冠町に在住の18歳以上で

①～③のいずれかに該当する季節労働者の方

- ① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
- ② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
- ③ 離職者であって直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方(②③は、平成28年4月1日より前に離職した方を除く)

申込方法

平成29年4月20日(木)AM9:00～ 先着受付

窓口で直接又は電話でお受け致します。

❖提出書類等

- ①「雇用保険特例受給資格者証」又は「雇用保険資格取得等確認通知書(被保険者通知用)・雇用保険被保険者証」
- ② 顔写真1枚 最近3ヶ月以内に撮影した写真(縦3cm×横2.5cm)
- ③ 印鑑(書類提出時に必要となります)

受講料 **無料** ※ただし、以下につきましては、受講費用は全額自己負担となります。

- ・ 受講当日のキャンセルをされた場合。
- ・ 遅刻及び、受講期間中に「自己都合(会社都合)」により途中退席等をされて、修了証が発行されなかった場合。

【お申込み・お問合せ先】

日高中部通年雇用促進協議会

●新ひだか町役場静内庁舎 経済部商工労働観光課内 TEL (0146) 43-2111 (内線 292)

季節労働者のみなさんへ

伐木〈チェーンソー〉

作業安全衛生特別教育のご案内

開催月日 平成29年6月19日(月)～6月20日(火)の2日間
受講時間：9時00分～18時00分

開催場所 日高地域人材開発センター
浦河町東町うしお2丁目3番1号

受講料無料
受講者募集!!

定員 8名(定員になり次第締め切ります。)

講習指導機関 林業・木材製造業労働災害防止協会 浦河分会

対象者 新ひだか町・新冠町に在住の18歳以上で
①～③のいずれかに該当する季節労働者の方
① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
③ 離職者であって直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
(②③は、平成28年4月1日より前に離職した方を除く)

申込方法 **平成29年4月20日(木)AM9:00～先着受付**

窓口で直接又は電話でお受け致します。

❖提出書類等

- ①「雇用保険特例受給資格者証」又は「雇用保険資格取得等確認通知書(被保険者通知用)・雇用保険被保険者証」
- ② 顔写真1枚 最近3ヶ月以内に撮影した写真(縦3cm×横2.5cm)
- ③ 印鑑(書類提出時に必要となります)

受講料 **無料** ※ただし、以下につきましては、受講費用は全額自己負担となります。

- ・受講当日のキャンセルをされた場合。
- ・遅刻及び、受講期間中に「自己都合(会社都合)」により途中退席等をされて、修了証が発行されなかった場合。

【お申込み・お問合せ先】 **日高中部通年雇用促進協議会**

●新ひだか町役場静内庁舎 経済部商工労働観光課内 TEL (0146) 43-2111 (内線292)